

令和元年度 山形県・山形市等への要望事項

[回 答 書]

「活力を結集」 “地域・企業を未来につなぐ” ために

山形商工会議所は1897年（明治30年）1月、全国で50番目に創立され、以来、地域唯一の総合経済団体として会員の声に耳を傾け、商工会議所創立の原点であります提言・要望活動を展開して参りました。地域中小企業に対する雇用対策・経営支援はもとより、社会資本の整備、公共施設の整備、中心市街地の活性化、観光振興等々多岐にわたり、山形県・山形市当局のご理解の下、その施策に反映され、また、山形新幹線のフル規格化、重粒子線がん治療施設の整備等、地域発展の基盤となる事業の実現に向けたコンセンサス形成の一助となっております。

わが国経済は、個人消費に力強さは欠くものの、緩やかながら景気が拡大しているとの見方がなされてきましたが、中国や欧州経済の低迷、米中貿易摩擦などの海外の経済リスクから「悪化」との判断に陥っており、さらに、10月には消費税率10%への引き上げも予定されるなど懸念は一層強まっております。

地方経済においても、人口減少や少子高齢化、長期化している労働力不足や後継者問題等、地域の活力が失われる状況に直面しております。加えて、中心街では大型商業施設などが閉店するなど、中心市街地の一層の空洞化が懸念される中、商工会議所はこれまで以上に地域経済活性化の中心的な役割が課せられています。

山形商工会議所は「活力を結集」し、地域・企業を未来につなぐための活動を積極的に展開する様々な事業を行っております。山形県・山形市におかれましても、積極的な施策の展開と下記事項の実現について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I 鉄道・道路・交通体系の整備促進について

1. 高速交通機関の整備について【継続・新規】
2. 仙台圏へのアクセス向上について【継続】
3. 公共交通事業の拡充について【継続】
4. 安全通行確保のための道路施策について【継続・新規】

II 公共施設などの整備について

5. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【継続・新規】
6. 山形県卸売市場の整備計画の推進について【新規】
7. 企業誘致活動への取り組みについて【継続】

Ⅲ 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

- 8. 少子化対策と雇用支援施策の拡充について【継続・新規】
- 9. 企業に対する支援拡充について【継続・新規】
- 10. 事業承継・創業等への支援について【継続】

Ⅳ 観光推進と中心市街地活性化の促進について

- 11. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【継続・新規】
- 12. 山寺立石寺の御開帳とそれに伴う観光振興について【継続】
- 13. 山形市中心市街地活性化戦略推進事業について【継続】
- 14. 「山形城三の丸土塁跡」の活用について【継続】
- 15. 「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」継続開催の支援について【継続】
- 16. 日本一の芋煮会フェスティバル開催への支援について【継続】
- 17. 伝統芸能(山形芸妓・やまがた舞子)後継者育成のための支援について【継続】

Ⅴ 行政の諸手続きの改善について

- 18. 設計労務単価の是正と建築確認手続きの迅速化について【継続】
- 19. PFI事業の実施見直しについて【新規】

Ⅵ 芸術文化・教育に関する事について

- 20. 芸術文化に対する支援について【継続】
- 21. 公的文化施設の無料化について【継続】
- 22. 学校教育における郷土愛の醸成について【継続】
- 23. 小・中学生教育における蔵王温泉の活用について【継続・新規】
- 24. 山形県広域スポーツセンター事業の充実について【新規】

【新規】	3件
【継続・新規】	7件
【継続】	14件

- 山形県からの回答日 令和2年 2月17日
- 山形市からの回答日 令和元年10月30日

I 鉄道・道路・交通体系の整備促進について

1. 高速交通機関の整備について【山形県・山形市】

全国的に新幹線の高速化が進む中、フル規格新幹線が運行している太平洋側の都市と本県との間で首都圏との時間距離の格差が拡大しています。

山形県においては県内の市町村、経済界等が一体となった新たな推進組織「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を核として、山形市では「山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会」が設立され、その他県内4地域の推進組織とも連携しながら両新幹線の早期実現に向けた諸活動が展開されておりますが、整備に向けては様々な課題があると言えます。

つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

(1) 山形新幹線の高速化について

昭和48年政府の基本計画に位置付けられた奥羽新幹線の整備はフル規格新幹線の路線であり、大幅なスピードアップや高い安全性・安定輸送の向上のみならず、交流人口の拡大や観光振興、企業の誘致など新たな観光・ビジネスチャンス拡大など、これからの地方創生を実現するためにも不可欠であることからフル規格新幹線整備計画の推進のため、フル規格の新幹線にも対応可能な福島～米沢間の新たなトンネル整備など、高速化・所要時間短縮への取り組みを引き続きお願いいたします。

(2) 山形－羽田路線の増便について

現在「羽田発着枠政策コンテスト」において1枠配分を受け、一日2便となっておりますが、今後も継続的な運航と増便についての取り組みをお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：企画振興部]

(1) 山形新幹線の高速化について

山形新幹線は、ビジネスや観光など多くの方々に利用されている本県の大動脈ですが、速達性や安定輸送の面で大きな課題を抱えている状況です。

フル規格新幹線は、こうした課題を抜本的に解決し、交流人口の拡大や地域の産業を大きく活性化させるものであり、政府と地方を挙げて進めている地方創生の実現や国全体のリダンダンシー機能の確保など国土強靱化の観点から、必要不可欠なものと考えております。

このため、平成28年5月に設立いたしました県、県内市町村、経済界等が一体となった「オール山形」の「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」（以下「県同盟」）と、県内4地域の推進組織が連携して、県・地域合同による要望活動の展開や、将来を担う若者等の運動への参画を促す「地域ミーティング」等、普及啓発の取組みを強化してきたところです。

また、沿線の関係県とも連携して、奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けて、合同でプロジェクトチームを設置し、両新幹線の整備効果や実現に向けた課題等の調査・検討も進めているところです。

こうした中、J R東日本において、福島～米沢間の抜本的な防災対策に係る調査が行われ、平成29年に、全長約23 kmの短絡トンネルを整備（事業費1,500億円、フル規格新幹線サイズのトンネル断面とする場合は+120億円）することで、雨・雪等による輸送障害件数の低減など安定輸送の確立、地滑り・雪崩等の災害リスクの完封といった防災面の強化のほか、10分強の時間短縮が図られるとの調査結果が示されました。

現在、県とJ R東日本において、整備のあり方や政府の財政支援も含めた財源スキーム等の検討を進めているところです。

同区間のトンネル整備は、奥羽新幹線の早期実現に向けた足掛かりとなるとともに、山形新幹線の安定性や速達性の向上を通して北海道・東北新幹線など全国の新幹線ネットワークの運行にも効果が期待され、国土全体の強靱化にもつながる重要なプロジェクトであると考えております。

県といたしましては、先ずもってトンネルの早期事業化に取り組み、これを奥羽新幹線の早期実現に結びつけてまいりたいと考えており、昨年度より、トンネル整備の早期事業化を、県同盟・県内各地域の推進組織における最重要課題として位置付け、県・地域合同による要望活動の展開や、県民の機運醸成・理解促進の取組みを強化しております。

また、今年度に入り、トンネルでつながる福島県と合同で、政府やJ Rに対する合同要望も実施するなど、福島県と連携した取組みも行っており、今後さらに、トンネルの早期実現に向けた重層的な取組みを展開してまいります。

今後とも、県民総参加の運動を展開していくことが必要不可欠でございますので、貴所会員の皆様の御協力も得ながら、フル規格新幹線の整備実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。ご協力をお願い申し上げます。

(2) 山形―羽田路線の増便について

山形―羽田路線は、「羽田発着枠政策コンテスト」により、平成26年3月から15年ぶりに2往復運航が実現しております。日帰り往復が可能となったことから、ビジネス客を中心に利用者数は着実に伸びており、平成30年には機材の大型化が達成され、年間利用者数は現在10万人を超え、1往復時代の3倍以上となっております。

これまで、山形県及び山形空港利用拡大推進協議会では、山形―羽田路線の利用拡大に向け、ビジネス客向けの「おいしい山形空港サポーターズクラブ」の設立、山形空港から山形駅、東根駅、蔵王温泉や観光地などを結ぶ二次交通の充実、山形空港における「おいしい山形空港」の愛称決定や観光案内所の設置、木質化などをはじめ、様々取り組んでまいりました。

また、政策コンテストの期間が今年度末で終了することから、昨年5月には石井啓一国土交通大臣（当時）に対し、政策コンテストの継続・拡大と、継続される場合はこれまでの実績や取組みの評価に応じた配分枠・配分期間とするよう、要望活動を実施しました。石井大臣から

は、これまでの本県の取組みを評価していること、来年度も政策コンテストを継続していく見込みであるとのこと発言をいただいたところです。

新たな政策コンテストについては、昨年12月から応募が開始しており、県としては2往復の継続のため、航空会社（JAL）などと連携し応募していくこととしております。今後も利用拡大の取組みを進めていき、羽田路線の利用状況の推移を見ながら、航空会社に対しさらなる増便や機材の大型化を見据えた働きかけを行うなどしてまいります。

◆山形市 [担当：企画調整課]

(1) 山形新幹線の高速化について

首都圏と山形を結ぶ交通の時間短縮は、交流人口の拡大や観光振興、企業誘致など、新たな観光・ビジネスチャンスの拡大のためには必要不可欠であり、山形新幹線の高速化が、その重要な手法であると考えております。

こうした考え方のもと、山形市では経済界からの要請に応える形で、昨年1月に東南村山3市2町の枠組みで、山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会を設立し、その後、当同盟会の活動として、昨年7月に国土交通省、財務省及び自民党本部に要望活動（今年度の要望活動は11月の予定）を行いました。

また、活動の充実に向け、来年度からの連携開始に向けて協議を行っている山形連携中枢都市圏を構成する6市6町の枠組みに拡大することについても協議を進めています。

今後とも、行政、議会、経済界が連携した当協議会の活動を中心に、奥羽新幹線の整備実現と福島・米沢間のトンネル整備の早期着工に向けた国等への要望活動や機運醸成を目的としたキャラバン活動などに、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟と連携しながら取り組んでまいります。

(2) 山形ー羽田路線の増便について

羽田便は、首都圏との往来はもとより、羽田空港を経由して全国各地へ、また、海外各地への展開を可能とする重要な路線です。これまで官民上げて利用者拡大策に取り組んできた結果、利用者数は、1便時代の平成25年度の3万人から、平成30年度にはその3倍以上となる10万人を超えており、地域にとっては必要不可欠な路線として完全に定着しております。

こうした状況を踏まえ、今年5月に、山形市も参加する山形空港利用拡大推進協議会において、「羽田発着枠政策コンテスト」の発着枠の使用期間（令和2年3月まで）終了後においても、2便運航を継続するよう、国土交通大臣に対して要望活動を行ったところです。

今後も県内全体のインバウンド拡大や地方創生にも資するものとして、羽田便の継続的な運航と増便への取組みを推進してまいります。

2. 仙台圏へのアクセス向上について【山形県・山形市】

山形市と仙台圏は直接県都が接するという全国的にも極めて稀な位置関係にあり、日常生活、産業活動、学術、文化活動などさまざまな分野において交流が盛んであります。

山形市では仙山圏交流連携の強化促進のため、仙山線の高速化・機能強化や道路交通網整備などに向けた調査研究に取り組んでいただいておりますが、仙山線の高速化や道路交通網整備は沿線居住人口増や企業誘致による雇用創出、インバウンドも含めた観光振興など、これからの地方創生を実現するためにも不可欠であることから、引き続きご検討をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：企画振興部、県土整備部]

仙山線は、山形・宮城の両県都を結び、通勤・通学や観光などの広域的な交流を支える基幹ルートであり、将来にわたる地域間交流の促進などの観点から、その機能強化は重要な課題と認識しており、県では、山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会及び仙山線整備促進同盟会等と連携して、仙山線の高速化及び安定輸送の確保等に向けて、JR東日本に対する働きかけなど、取り組みを進めております。

こうした中、JR東日本からは、仙山線の新たな高速化改良など機能強化を行うためには、さらに需要を拡大していくことが必要との認識も示されているところです。

一方で、高速バスなど、仙山線沿線の他の交通機関との間で、利用者のニーズや目的に応じた役割分担等により、効率的で利便性のある運行を目指しながら、必要な機能強化策を検討していくことも必要と考えております。

県としては、引き続き関係機関と連携して、仙山線の高速化等に係る働きかけ等の取り組みを継続していくとともに、山形市や他の交通事業者からの意見も伺いながら、必要となる機能強化のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

道路交通網につきましては、山形市が調査した内容については、県も聞いておりますが、その後の検討等については、山形市から具体的な説明はされておられません。

県としては、山形と宮城・仙台を結ぶ道路について、リダンダンシーの確保や強靱化は重要であると認識しております。この県境道路の機能として、まずは山形自動車道が重要であり、それを補完するものとして、国道48号をしっかりとしたものにするのが大事であると考えております。

そのようなことから、国道48号の脆弱部分がある箇所への事前通行規制解除に向けた調査・検討を行うことについて、政府へ働きかけるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

◆山形市 [担当：企画調整課]

仙山交通網の強化については、これまで仙台市をはじめ国、宮城県、山形県、JR東日本やバス事業者及び学識経験者と勉強会などを開催し、今後の方向性について協議をしており、今後も継続していく予定です。

これまでの協議の中で、仙山線の機能強化については、その前提として利用拡大と利便性向上が必要となったことから、今年度より駅のバリアフリー化や駅を起点とする二次交通の充実検討、観光イベントなどによるPR強化などに取り組んでいるところです。

また、道路網の機能強化につきましては、仙山地域を一つの生活圏と捉える仙山生活圏の概念から方向性を協議することが有効であるとされたことから、昨年度に仙台市と山形市で連携し実施したパーソントリップ調査の結果などを活用し、今年度から2か年の予定で仙山生活圏の発展や住民の利便性向上などの視点から検証を行い、今後の取り組みについて検討を行う予定です。

なお、仙台交通網の強化・高速化につきましては、都市連携の基盤整備といった観点からも、新しい発展計画にも、引き続きその推進について位置付けていきたいと考えております。

3. 公共交通事業の拡充について【山形市】

山形市では一昨年7月から「中心街100円循環バス」の役割をベニちゃんバス「東くるりん」「西くるりん」に統合していただき、年間約48万人の方々より利用されております。

今後も将来のまちづくりとの整合性を図りながら、バス路線拡大など地域特性に応じた交通体系の整備に取り組んでいただき、地域公共交通事業の一層の充実と利用促進に向けた周知広報を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形市 [担当：企画調整課]

昨年度実施したパーソントリップ調査によると、山形市の自動車で移動する割合は約80パーセント前後を占めており、自動車への依存度が非常に高い結果となっています。今後の高齢化やそれに伴う免許返納を想定すると、公共交通網の整備は取り組むべき大きな課題と考えています。

公共交通網の検討にあたっては、地域のニーズを把握するとともに、山形市のまちづくりにかかる将来ビジョン、山形県や近隣市町の計画、JR東日本や山交バスなど交通事業者の計画と十分な整合を図る必要があります。

令和2年度は、山形市では立地適正化計画、ウォーキング・サイクリングロード整備計画、消雪道路整備計画など将来を見据えた計画の策定を予定しており、山形県も公共交通網形成計画の策定、連携中枢都市圏でも公共交通の課題を検討する予定です。

これらの動きと強調し、山形市として新たな公共交通網形成計画を来年度策定することにより、将来を見据えた便利で費用対効果の高い公共交通網の整備ができるものと考えております。

なお、新たな公共交通網形成計画には、将来を見据えたビジョンを描くとともに、今後5年間に取り組むべき具体の事業も盛り込んでいく予定であり、その際には、福祉関係の交通支援なども含め幅広く検討してまいります。

これまでも、バスの乗り方教室など、公共交通の利用促進に向けた周知広報活動に取り組んでおりますが、来年度の網計画見直しに伴い、より一層の周知広報が必要と考えておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

4. 安全通行確保のための道路施策について【山形県・山形市】

山形県および山形市では幹線道路の充実・強化を図るため道路の拡幅や新設整備など幹線道路ネットワーク整備に取り組んでいただいておりますが、安全通行を確保するうえでも、道路施策の整備促進を引き続きお願いいたします。

- ① 市内幹線道路の雨水対策整備の促進
- ② 東北中央自動車道（福島～米沢北間）の安全通行対策の促進
- ③ 市内都市計画道路の未着工路線の早期実現

【回 答】

◆山形県 [担当：県土整備部]

② 東北中央自動車道（福島～米沢北間）の安全通行対策の促進

暫定二車線区間については、対向車線への飛び出しによる重大事故の発生確率が高いことから、国土交通省では、令和元年9月に「高速道路における安全・安心基本計画」を策定し、土工部においては2022年度迄にワイヤーロープの設置を概成させるとともに、橋梁やトンネル部においても設置に向けた技術的検討を進めていくこととされております。

福島大笹生IC～米沢八幡原IC間は、トンネルや橋梁区間が長く、ワイヤーロープ等が設置されていないことから、今後の技術的検討の動向に注視しながら、対策実施の申し入れを行っていきたいと考えております。

◆山形市 [担当：河川整備課、まちづくり政策課]

① 市内幹線道路の雨水対策整備の促進

市街地浸水対策である雨水管整備事業につきましては、浸水被害発生地区の幹線管渠を優先的に進めております。

また、整備計画区域内の管渠未整備路線において、道路の新設、拡幅の事業計画がある場合は、整備期間を同調させるなど、道路管理者と連携して工事を実施しています。

今年度は、国道286号の県庁周辺、大野目ときめき通り、立谷川工業団地内等で工事を継続するとともに、新たに流通センターや西田地内においても、工事を実施してまいります。

今後も、浸水被害の防止・軽減を図るため、着実に事業を継続してまいります。

③ 市内都市計画道路の未着工路線の早期実現

山形市内の都市計画道路については、現在68路線、延長約236.7kmが都市計画決定されており、その内約156.7kmの整備が完了しております。整備率については、約66.2%であり、東北の県庁所在都市の状況を見ても、他都市と同程度の整備率になっております。

山形市においては、社会情勢の変化に対応するとともに、都市計画マスタープランで目指している都市構造にあった都市計画道路網への見直しを行うため、全路線の必要性等を再検証した

上で、平成29年3月に「都市計画道路見直し計画」を策定し、効率的かつ効果的な都市計画道路網の形成を目指し、順次、変更を行っております。

整備にあたっては、将来の交通量の状況や路線機能等考慮し、都市計画マスタープランに位置付けている山形市の骨格となる道路や、中心市街地の商業及び業務機能を支える道路を優先し、計画的に実施しておりますが、早期完成に向け、国、県、市が協議を行い、お互いに役割を分担しながら、事業化を進めてまいります。

Ⅱ 公共施設などの整備について

5. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【山形県・山形市】

中心市街地におけるまちづくりと活性化を図る上で、公的施設は極めて重要な役割を果たしております。山形市では今年2月に中長期的なプランによる「山形市中心市街地活性化グランドデザイン」を策定しましたが、公共用地の有効活用、そして、山形県・山形市等の公共施設と行政機能の再配置等は必要不可欠です。

また、スポーツ施設の新設・拡充についても、スポーツ振興のために必要と思われれます。つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

(1) 県立病院跡地の活用について

県立病院跡地については、霞城公園および最上義光歴史館や山形美術館などの施設と関連付けた歴史施設や集客性の高い文化施設（例えば、新・山形県立博物館の建設など）あるいは地域にふさわしい行政機能施設などを設けることにより、歴史・文化ゾーンとしての相乗効果が高まり、交流人口の増加や県都の賑わいづくりが期待されることから有効活用に向け山形県・山形市が連携した取り組みを引き続きお願いいたします。

(2) 霞城公園内の県体育館・県武道館の移転について

2023年度をめどに撤去が決まっている霞城公園内の県体育館・県武道館については、1966年のオープン以来多くの利用者があり、一昨年度の利用者が12万人に上り、また開かれた大会も多く、撤去による影響が懸念されることから、引き続き山形市内への設置についてご検討をお願いいたします。

(3) 山形駅西口拠点施設の有効活用と公共施設の機能強化について

「山形駅西口拠点施設（山形県総合文化芸術館）」は今年度完成が予定されており、これに伴い山形駅西口地区には山形テルサと施設が並立することから、それぞれの施設の強みを活かした山形の魅力を発信する施設としての有効活用とともに、各施設利用者の利便性を踏まえた上で、山形県・山形市が一体となった駐車場対策や交通混雑対策をお願いいたします。

また、中心市街地における街づくりの上で重要な機能を備えた現有施設である「やまぎんホール（県民会館）」の今後のあり方や、築45年以上経過し老朽化が進んでいる山形市民会館についても行政機能施設を移転・再配置・再利用（県民会館を市民会館に改装）するなど中心市街地に大きなインパクトを与える行政の枠を超えた県都のグランドデザインとして、引き続きご検討をお願いいたします。

(4) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

山形のスポーツ振興において、屋内型スポーツ施設設置は各種大会などの開催により、スポーツ交流人口の増加も見込まれ、多くの相乗効果が期待されます。

つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

① 屋内型スピードスケート場の設置について

山形市は高校スケート部を核として多くの大会で優秀な成績を収めており、加藤条治選手やウィリアムソン師円選手など4名のオリンピック選手も輩出していることから、今後も極めて活躍が期待できる競技と言えます。

つきましては、将来に向けてオリンピック出場可能なジュニア世代のスケート選手育成のためにも、屋内型スピードスケート場の設置など環境整備についての取り組みをお願いいたします。

② 屋内型長水路プールの設置について

オリンピック選手では小関也朱篤選手などが活躍されておりますが、山形県内には屋内型長水路プールがなく、年1回開催されるマスターズ水泳大会においても、公式記録に採用されない現状であります。

つきましては、将来に向けてオリンピック出場可能な選手育成のためにも、屋内型長水路プールの設置の取り組みをお願いいたします。

③ 山形市総合スポーツセンターの第二体育館（サブアリーナ）の改修について

現在サブアリーナには体操用ピットが設置されており、公式球技大会などでは競技スペースが制限される状況にあります。体操用ピットの使用は練習時に限られておりますが、練習会でのサブアリーナ利用回数は年々減少傾向にあると見受けられます。

つきましては、各種競技大会拡充のため、山形市総合スポーツセンターの第二体育館（サブアリーナ）の床改修についてのご検討をお願いいたします。

(5) 各競技場の設置について

各競技場はターミナル駅（例えば山形駅・北山形駅・羽前千歳駅等）から徒歩10分以内が望ましく、また、公共交通機関が充実した場所であれば大会や練習であっても学生も移動可能であり、競技施設利用人口の増加は街なか賑わい創出の一翼を担うことにも繋がります。

サッカースタジアムや東京オリンピック新競技であるスポーツライミング競技場等、公共交通機関全般の利便性が高く、街なか賑わい拠点でもある中心市街地近隣への各競技場設置についてご検討をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：総務部、企画振興部、観光文化スポーツ部、県土整備部、教育庁]

(1) 県立病院跡地の活用について

旧県立病院跡地については、現在、「県民ふれあい広場」として広く県民の皆さんに開放し、各種イベント会場や大型車の駐車場などに利活用いただいております。

県有地は、地域活性化のための貴重な財産でありますので、その有効活用に向け引き続き検討を行ってまいります。

(2) 霞城公園内の県体育館・県武道館の移転について

県体育館・県武道館については、県総合運動公園（天童市）内に本県スポーツの拠点的な機能を持つ施設を平成3年に整備しております。

霞城公園内の県体育館・県武道館は、山形市民の皆様を中心に利用されている地域スポーツ施設であることから、所在市町村である山形市における対応を基本とする中で、お話を伺い、意見交換しているところです。

(3) 山形駅西口拠点施設の有効活用と公共施設の機能強化について

山形県総合文化芸術館については、2,001席の大ホールを有する文化機能を中核に、山形の魅力を発信する機能や防災機能等を併せ持つ複合文化施設として、2020年3月29日の開館に向けて準備を進めているところであり、周囲との相乗効果により連鎖的・波及的に賑わいが創出され、地域活性化に資するよう、隣接する山形テルサを含め関係者との連携を深めてまいります。

施設の駐車場については、平面的に最大限のスペースを確保し約450台分を整備しております。併せて、駐車場の出入口を増やすほか、利用者に対しては、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、周囲の民間駐車場に関する情報を提供するなど、山形テルサや山形市、周辺駐車場等とも連携を図り、交通混雑への対応を丁寧に行ってまいります。

山形県民会館については、平成28年度に「山形県県有財産総合管理基本方針」に基づく施設評価（アセスメント）を実施し、開館後56年が経過して躯体・設備ともに老朽化が進んでいることなどから、山形県総合文化芸術館への機能移転実現後は、廃止の方向で整理しております。

上記の評価を受け、全庁的な利活用の検討を行いました。利活用の意向はなかったため、所在地である山形市に情報提供し、利活用の検討を依頼していたところ、山形市から、県民会館跡地に市民会館の移転改築を進めたいとして、県に協力の要請があり、現在、県と市の関係課で実務的な打ち合わせを始めているところです。

(4) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

屋内型のスポーツ施設の新設につきましては、多額の建設費と維持費を要することから、中長期的な視点で十分に検討する必要があると考えております。

なお、山形市総合スポーツセンターにあるスピードスケート場については、老朽化していることなどを踏まえ、現在、山形市において、その対応を検討しているとのことをお話をお聞きしている状況です。今後のあり方については、引き続き山形市の考えを伺ってまいります。

(5) 各競技場の設置について

県としましては、県総合運動公園（天童市）内に本県スポーツの拠点的な機能を持つ施設を整備済みであり、スポーツクライミング競技場も設置されています。地域活性化を目的とした中心市街地近隣へのスポーツ施設整備については、山形市における対応が基本であることから、今後山形市から具体的な相談があれば、お話を伺ってまいります。

◆山形市〔担当：企画調整課、スポーツ保健課、雇用創出課〕

(1) 県立病院跡地の活用について

県立中央病院跡地につきましては、中心市街地グランドデザインの中で、「歴史・文化推進ゾーン」に設定されておりますので、そのゾーニングの考え方に沿ったものとなることが望ましいと考えております。今後の具体的な利活用については、県立中央病院跡地のみならず、周辺の土地利用も含め、山形県など関係機関と十分に協議してまいります。

(2) 霞城公園内の県体育館・県武道館の移転について

山形県体育館・武道館につきましては、平成30年度の利用者が約13万人を超える施設であることや、各種大会の開催などもあり、山形市民のほか、市外からも多くの県民が利用する重要な施設と認識しております。

ご承知のとおり、県体育館及び武道館は山形県の施設でありますので、山形県とともに取り組んでいくべき課題であると認識しており、昨年に引き続き、山形県知事への重要事業要望を行い、今年も強く要望してまいりました。

県体育館・武道館がなくなった場合に、現在の多くの利用者を他の山形市内の体育施設で受け入れていくことは困難な状況になります。撤去後の代替施設については、山形市内中心市街地への新たな整備について、引き続き県と協議を行い、できるだけ早く今後の具体的な方向性を見出してまいりたいと考えております。

(3) 山形駅西口拠点施設の有効活用と公共施設の機能強化について

山形県総合文化芸術館は、今年12月ブレオープン、来年3月に本格的に開館の予定であり、2000名を超える定員の大ホールが整備されることになっております。山形テルサは大ホー

ル定員 806 名、アプローズホール定員 400 名と、収容人員が大きく異なるホール 2 つに加え、会議室等の部屋を 9 つ持っております。並立する二つの建物で大小様々なホール、会議室を持つようになることから、両方の建物を使った学会やイベント等の開催も期待でき、また、イベント規模に応じた会場を利用者が選択できることとなります。山形テルサについては、今後とも県と連携しながら、より利用しやすい運営に努めていきたいと考えております。

また、駐車場対策等につきましては、公共交通機関の利用を促しながら、引き続き、県に駐車場の拡充を要望してまいります。

県民会館が閉館した後の跡地利用については、グランドデザインで示しております歴史・文化推進ゾーンとしてふさわしい土地利用がなされるよう今後も引き続き山形県と協議を続けてまいります。

市民会館については、グランドデザインを推進していく中で、周辺の土地利用のあり方も含め、今後検討すべき課題と捉えております。

(4) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

① 屋内型スピードスケート場の設置について

県内唯一のスピードスケートリンクである総合スポーツセンタースケート場は、国体予選等の各種大会が可能な競技施設と一般市民も利用可能な身近なスポーツ施設との機能を併せ持つ施設として、当面の間、必要な修繕を行いながら現状の施設機能を維持していくこととしており、今年度は冷却関係の設備機器の更新を予定しております。

ご要望の屋内型スピードスケート場の設置につきましては、県全体の競技力向上に繋がる施設整備となることから、山形県等の関係機関と協議してまいりたいと考えております。

② 屋内型長水路プールの設置について

屋内長水路プールの整備につきましては、平成 30 年 2 月に策定した「山形市スポーツ推進計画」において、「広域利用に資する施設」と位置付けております。県全体の競技力向上に繋がる山形県内唯一の施設として、競技力向上のために必要とされている施設であることから、県庁所在地で人口の集積や交通アクセスなどでの優位性を持つ、山形市内への整備について、山形県等の関係機関と協議を行うこととしております。

屋内長水路プールなど広域的な施設整備については、市内にある広域的な機能を持つ施設整備全般について県と協議を進めてまいります。

③ 山形市総合スポーツセンターの第二体育館（サブアリーナ）の改修について

総合スポーツセンター第二体育館は、市の体育館では体操用ピットを備えた唯一の体育館であり、平成 30 年度において器械体操による使用は 80 回あり、近年の利用状況は大きな増減がない状況となっています。

しかし、体操用ピットを備えた市の体育館が他になく、唯一の施設となっていることから、現時点で体操用ピットを廃止することは難しいと考えております。

ご要望の総合スポーツセンター第二体育館の床改修につきましては、施設の長寿命化に向けて、今後、適切な時期に維持・改修・修繕を行ってまいります。改修実施の際には、利用状況等を含め検討を行い、総合的に判断してまいりたいと考えております。

(5) 各競技場の設置について

交流人口拡大に向けた施設の整備や充実、県全体に競技力向上に繋がる施設として県内唯一となる施設の整備等については、平成30年2月に策定した「山形市スポーツ推進計画」において、「県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実」と位置付け、人口の集積や交通アクセスなどでの県庁所在地の優位性を生かした広域利用に資する施設整備の促進に向けた方向性や役割分担について山形県等の関係機関と協議を行うこととしております。

ご要望の中にあるサッカースタジアムにつきましては、新スタジアム推進事業㈱から3月に「新スタジアム整備基本計画」が公表され、スタジアム概要などが示されましたが、現在のところ公募に係る要件や締め切り時期等の具体的なスケジュールが明らかにされておられません。

この7月からは新スタジアム推進事業㈱から㈱モンテディオ山形へ、山形県、県内市町村及び外郭団体等に対するスタジアム事業の説明・推進活動支援、基本計画の検討深掘り支援などの業務が委託されたところです。

このような状況を注視しながら、山形市では、引き続き情報収集を行い、公募要件の把握に努め、建設場所やスタジアムを中心としたまちづくりなどの企画・提案に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、スポーツライミングを始めとする新しい競技の施設については、現在、整備予定はありませんが、今後、利用者や民間施設などの状況について、調査研究してまいりたいと考えております。

6. 山形県卸売市場の整備計画の推進について【山形県・山形市】

卸売市場が社会情勢などの変化に的確に対応し、その役割・機能を十分に発揮していくため、平成28年11月、平成28年から32年(令和2年)までの5か年計画として「第10次山形県卸売市場整備計画」が答申されましたが、現在の計画の進捗状況と今後の活性化に向けた方針についてお伺いいたします。

県内の各卸売市場は、取扱数量・金額とも減少傾向にあり、理由としては「需要と供給の変化」、「流通形態の変化」という2つの環境変化に起因します。前者は少子高齢化による食糧消費量の減少、核家族化の進行や女性の社会進出といった社会的要素で、後者は魚屋、八百屋といった小売店の減少、量販店・食品スーパー、コンビニエンスストアの増加、インターネット通信販売、生産者の直接販売(産直)の急激な伸びによるものです。

卸売市場は生鮮食料品などの円滑かつ安定した流通を確保する基幹的インフラです。水産物を例にとりますと、全国各地の漁港から2日間で調達できるネットワークは日本独自の極めて優れたシステムで、東日本大震災では山形公設地方卸売市場(山形市)などに集積された食料品が被災地に届けられました。

一方、古来より「その土地の市場に行けば、その土地の暮らしが分かる」と言われており、今日物流拠点としての役割に加えて、市民生活により密着した開放的な場、インバウンドを含めた観光面あるいは、まちづくりに寄与する役割が求められています。このことを実現するためにも指定管理者制度の導入など、新たな取り組みが考えられます。また、山形公設地方卸売市場は老朽化が進んでおり、高速交通網近郊への移転などを含め、今後の在り方の早急な提示についてご検討をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：農林水産部]

「第10次山形県卸売市場整備計画(平成28年～令和2年)」では、各卸売市場における経営戦略の確立や適切な配置の方針等を定めているところです。

現在の計画の進捗状況としては、各卸売市場における経営戦略の確立として、既に、山形市公設地方卸売市場や米沢市青果物地方卸売市場などで、経営戦略の策定に向けた検討が進められているほか、卸売市場の適切な配置の方針では、山形市公設地方卸売市場を引き続き「地域拠点市場」として位置付けるなど、着実な進捗が図られています。

一方、国においては、卸売市場を食品流通の核としつつ、生産者の所得の向上と消費者ニーズへの的確な対応を図るため、卸売市場法を改正(平成30年6月公布、令和2年6月施行)し、許認可制から認定制へ移行するなど規制緩和を行うとともに、国の卸売市場整備基本方針や中央卸売市場整備計画については、市場環境が成熟してきたことや各市場開設者の自主性を尊重する観点から廃止するとされたところです。

このため県においても、これらの卸売市場法改正の趣旨を踏まえ、市場の整備は市場開設者の自主的な判断に委ねることとし、山形県卸売市場整備計画については、現行の第10次卸売市場整備計画の計画期間終了（令和2年度）をもって廃止することとしております。県としては、各卸売市場の創意工夫を生かした取組み等による活性化を促進するとともに、大規模災害発生等の緊急事態に備え、市場間や市場と行政間の防災協定締結に向けた取組みなど、県内卸売市場の円滑かつ安定的な業務運営が確保され、県民や県内事業者等へ安定的に生鮮食料品が供給されるよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、山形市公設地方卸売市場をはじめ、各市場の今後の在り方については、それぞれの市場の経営戦略の中で検討すべきものと考えており、県としては、各市場における検討が進むよう支援してまいりたいと考えております。

◆山形市〔担当：地方卸売市場管理事務所〕

山形市公設地方卸売市場は、第10次山形県卸売市場整備計画において、青果と水産物を取扱う県内唯一の総合卸売市場として、地域拠点市場に位置付けられております。

当市場は、昭和50年に山形市中央卸売市場として開場し、平成22年に生鮮食料品の流通の変化に対応するため、市場のあり方を検討し、法の規制が少ない地方卸売市場に移行しております。

市場の今後のあり方につきましては、現在、場内事業者をはじめ、出荷者や小売り事業者（量販店）等の関係者の意見も伺いながら、来年度を目標に進めております。「山形市公設地方卸売市場経営戦略（経営展望）」の策定事業の中で、指定管理者制度の導入の是非や施設の老朽化への対応と併せ調査検討してまいります。

7. 企業誘致活動への取り組みについて【山形市】

大手製造業が国内に工場を移転する動きが活発になってきている中、山形中央インター産業団地、蔵王産業団地や蔵王みはらしの丘産業エリアでの企業誘致や、また、山形北インターチェンジ周辺の寺西地区を新産業団地候補と選定するなど、産業の活性化や雇用の創出が順調に進んでいるところであります。

「しごと創生」は地方にとって喫緊の課題であり、県内のみならず首都圏など県外から魅力ある企業誘致を図ることは、地域における多様な就業機会の創出や若者やU・Iターンの雇用定着・人口流出の抑制にも効果が期待されます。

土地利用が大変重要な課題となっている中、山形市では産業機能の拡充を図るため、開発許可制度の緩和や新たな産業団地開発に取り組んでいただいておりますが、引き続き積極的な企業誘致活動をお願いいたします。

【回 答】

◆山形市 [担当：雇用創出課]

産業の活性化と魅力ある雇用機会の創出のためには、企業誘致や市内企業の業務拡大による移転拡充の受け皿として、さらなる用地の確保が必要となっています。しかしながら、山形市においては、平成30年12月に、山形中央インター産業団地が分譲完了したことにより、市内産業団地の分譲地が完売している状況です。そのため、山形北インターチェンジ周辺の寺西地区を最終候補地とした新たな産業団地の整備に努めているところです。

具体的には、令和元年6月に地権者への事業説明会を開き、開発の実現に向けて協力を求めるとともに、関係機関との調整・協議を行いながら、今年度中の基本計画策定を予定しております。また、現時点では、令和2年度に現況測量及び基本設計、令和3年度には用地測量並びに実施設計へと進み、土地利用規制の変更を踏まえた上で、令和6年度には造成工事に入りたいと考えており、今後とも事業の推進を図ってまいります。

なお、新たな産業団地の整備と並行して、企業の誘致・立地推進に向けては、より充実させた助成制度を設けながら街なかオフィスへの企業誘致にも注力し、雇用の創出や定住人口の増加などにも大きく寄与できるよう取り組んでまいります。

Ⅲ 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

8. 少子化対策と雇用支援施策の拡充について【山形県・山形市】

人口減少・超高齢社会は特に地方において深刻であり、地域コミュニティ機能の弱体化など地域経済全般にわたり、さまざまな影響を及ぼすことが想定されます。

山形市では人口増加に向けた移住定住対策として、市街化調整区域内での住宅系の規制緩和に取り組んでいただき、山形県では少子化の要因となっている晩婚化、未婚化の進行を踏まえ、結婚支援事業などを通じてご支援いただいておりますが、女性の活躍を促進するための出産・子育て環境として、また、女性に限らず、子育て世代の負担軽減のためにも、山形市内にある産業団地、工業団地への託児所等の建設推進や、県内企業の魅力をこれまで以上に伝え、県内での就職率をさらに高めるための若者やU・Iターン者の回帰・定着への取り組み等、雇用拡大に向けた雇用支援施策の一層の拡充を引き続きお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：子育て推進部、商工労働部]

県では、一人ひとりの希望が叶い、みんなで支え合う「子育てするなら山形県」の実現に向けて、結婚支援の充実・強化、子育て支援の充実・強化、仕事と家庭の両立支援の推進、若者が活躍できる環境づくりの推進の4つを基本の柱として少子化対策に取り組んでいます。

女性の活躍を促進するためには、何より女性が安心して働き続けられる環境づくりが重要であり、市町村と連携し保育ニーズに対応した保育所等の整備を進めております。更に、近年では、企業において、従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供できる企業主導型保育事業や事業所内で保育を行う施設の整備が進められております。

また、職場において、仕事と家庭の両立や男性の育児・家事参画の促進など企業経営層の理解が不可欠であるため、「やまがたイクボス同盟」の活動を通じた意識改革などの取り組みを進めております。

県としては、今後とも出産、子育ての不安感・負担感の解消に向け、政府に対する要望を行いながら取り組みを進めてまいりますので、貴会議所の皆様におかれましては、社員のワーク・ライフ・バランスの推進にご協力くださいますようお願いいたします。

若者やU・Iターン者の回帰・定着については、若者の人生の大きな転機となる就職の機会を捉えて、県内企業についての情報発信から若者と県内企業との接点づくり、就職までの一貫したプログラムの展開により、総合的に若者の地元定着・回帰の促進を図ってまいります。

◆山形市 [担当：雇用創出課]

山形市では、若者や、U・Iターン者などの回帰・定着と雇用拡大に向けて、就職活動中の学生の保護者向けセミナー、合同企業説明会の開催といった事業を通して、地元企業の情報を積極的に発信し、若年層を中心とした雇用拡大を図る取り組みを実施しております。

令和元年度は、昨年度に引き続き、山形にU I Jターンをしたうえで創業を希望する方向けの創業ゼミを東京都内で実施するなど、創業に際しての支援を行っております。

また、都内及び仙台市で合同企業説明会を開催するとともに、今年度から新設した東京事務所が中心となり、東京駒込の山形県学生寮や、山形県出身者が多い大学等においても、山形で働く、生活することの魅力、利点等を説明するイベントを開催しております。

さらに、今年度からの事業として、大学生を対象とした企業見学バスツアーを開催し、若者の市内企業等への就職に結びつくような取り組みも行っております。

今後は、正社員求人サイト「ジョブっすやまがた」を、より使いやすく、情報が充実したものになるよう改良を進めるとともに、資格取得の支援となる「安定雇用促進スキルアップ給付金」といった事業を実施し、雇用の拡大を図っていきたいと考えております。

9. 企業に対する支援拡充について【山形県・山形市】

中小企業の販路開拓や新たなビジネスチャンスを後押しする見本市・展示会等は地域経済の活性化や産業振興など多くの波及効果が期待されます。

山形県では「山形県地場産業等振興事業費補助金」、山形市では「山形市見本市等出展支援事業補助金」により見本市や展示会出展へのご支援をいただいておりますが、中小企業が幅広く利用できるよう、対象要件の緩和と予算枠の拡大による補助制度の拡充を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：商工労働部]

「山形県地場産業振興事業費補助金」は、地場産業の産地組合などが販路開拓や担い手の育成のために行う事業の一部を補助することで、地場産業の振興を図り、地域経済の活性化に資することを目的に実施しており、県内中小企業が幅広く利用できるよう、補助対象者を事業協同組合などの組合組織に限定せず、複数の中小企業者で構成する任意のグループ組織も対象としております。

また、生活様式の変化など市場のニーズに適確に対応するため、専門家を活用した商品開発・改良や販路開拓支援も実施しております。

今後とも地場産業のさらなる振興に向け、県内企業に対するきめ細かな支援を実施してまいります。

◆山形市 [担当：雇用創出課]

「山形市見本市等出展支援事業補助金」について、平成30年度は、国内の見本市に16社、海外の見本市に2社のあわせて18件の補助を実施しております。今年度につきましても、8月31日現在で国内の見本市に20社、海外の見本市に2社の、合わせて22件の申請をいただいております。全て交付を決定しております。

見本市や展示会への出展は、販路拡大や新たなビジネスチャンスの開拓に効果的であると認識しておりますので、「山形市見本市等出展支援事業補助金」が効果的に活用していただけますように、今後とも関係者のご意見をお聞きしながら、制度の充実に努めてまいります。

10. 事業承継・創業等への支援について【山形県・山形市】

社会全体が高齢化している現状の中、中小企業・小規模事業者の後継者不在による事業の縮小や廃業については全国的な課題とされ、今後さらに事業者数の減少が危惧されております。

中小企業・小規模事業者は、地域経済の活力の維持や雇用の確保等に資するものであり、事業の継続・発展を通じた事業承継支援や創業支援への取り組みが極めて重要な課題となっております。

当所では「山形県事業引継ぎ支援センター」や、今年度より山形市が設立した「山形エリアマネジメント協議会 街なか出店サポートセンター」等支援機関と連携し、また、山形県の支援事業である「やまがたチャレンジ創業応援事業」を実施するなど、支援体制の強化に努めておりますが、地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者への円滑な事業承継と創業支援について、引き続き特段のご支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：商工労働部]

地域の活性化のためには、本県経済を牽引する中小企業・小規模事業者の創出や元気再生を図ることが、何よりも重要であります。

県では平成25年度より、やまがたチャレンジ創業応援事業を実施しており、貴商工会議所をはじめ県内の商工会議所を中心とした創業支援ネットワークを構築し、創業の検討・準備段階から、立ち上げ、経営の安定に至るまで切れ目のない支援を行っております。こうした支援の結果、過去7年間で300件を超える創業が生み出され、着実な成果が現れてきております。

今後とも、皆様の御協力をいただきながら、成功事例や支援制度の周知徹底、創業意欲の高い人材の育成等により、創業による新たな価値が生み出されるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

事業承継については、平成27年6月、(公財)山形県企業振興公社に事業引継ぎ支援センターを開設し、相談対応に加え、約2,000社を対象とした実態調査、支援機関向けの出前講座や経営者向けのセミナーの開催、事業承継計画の策定支援を実施しております。さらに、平成30年10月に、中小企業庁の委託事業に同公社が申請していた「山形県事業承継ネットワーク構築事業」が採択され、県と同公社が中心となり、金融機関や商工団体等と「山形県事業承継ネットワーク」を立ち上げました。県内における中小企業・小規模事業者の現状を共有するとともに、経営者と対面で接する機会が多い金融機関や商工団体の協力のもと「事業承継診断」を実施していただくなど、経営者に事業承継を考えるきっかけを与えていただくよう働きかけ、事業承継診断から事業承継計画の策定までの切れ目のない支援を展開しているところです。

その結果、事業引継ぎ支援センターへの相談件数は設置以来1,700件を超え、従業員への承継や同業他社との合併を成立させる等の具体的な成果が出てきております。今後も、商工支援機関

や金融機関等との連携をさらに深め、事業承継支援の体制をさらに強化していきたいと考えております。

◆山形市〔担当：雇用創出課〕

地域経済を牽引する中小企業等の事業承継支援につきましては、山形市においても、「山形県事業引継ぎ支援センター」等との連携を深めながら、どのような支援策が、円滑な事業承継へ有効か等を今後とも検討していきたいと考えます。

また、山形市では、新規創業者への支援として、民間の創業支援機関と連携し、平成27年度より、創業セミナー、創業ゼミ等を実施するとともに、創業者向けの融資制度である「特定創業支援資金」を用意しております。また、平成28年度からは、モデルとなるような優秀な創業者を選ぶ「やまがたし☆創業アワード」や、中心市街地での「新規出店サポート事業」を実施しております。

山形市の創業支援事業計画において山形商工会議所は連携創業支援事業者となっており、次年度以降につきましても、商工会議所を初めとする関係支援機関との連携を深めながら、創業を希望する方に対して、様々な側面から、より充実した創業支援を行っていけるよう努めてまいります。

Ⅳ 観光推進と中心市街地活性化の促進について

1 1. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【山形県・山形市】

山形市には蔵王や山寺をはじめとした自然や温泉、山形花笠まつりをはじめとした伝統的な祭り、イベント、市街地には霞城公園や大正・昭和初期ロマンの香りを今も色濃く漂わせている歴史的建造物が多く存在しております。

来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックなど世界の関心が日本に寄せられる中、国内外の観光客の誘客は、極めて有効かつ重要な地域振興策であることから、将来にわたって持続可能な観光産業と地域産業との連携による山形ならではのブランドイメージ強化に努めるとともに、「観光山形」を国内外に向け積極的にアピールしていくことが国内観光客はもとよりインバウンドにもつながる重要策と思われまます。

つきましては、国内外広域からの観光客の誘客促進と中心市街地活性化のため次の事項について引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

- ① 蔵王・山寺地区等観光地や中心市街地における外国語（特に中国・台湾等）による案内板・サイン等受け入れ態勢の整備
- ② インバウンド誘客拡大に向けた「山形の魅力」発信、東北全体での運動も含めた海外への誘客・広報活動の推進
- ③ 山形駅自由通路「アピカ」有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）のための利用基準の緩和
- ④ 山形駅を挟んだ東西地区の各種施設・機能（山形県総合文化芸術館、霞城セントラル、ベニちゃんバス等）への案内板・サイン等の充実を図り、観光客や市民への駅周辺を一体化した情報提供の推進
- ⑤ 「蔵王の樹氷」存続のためのアオモリトドマツ群再生事業の支援
- ⑥ 山形県道16号山形停車場線（山形駅～あこやインター）をはじめとする街路樹の伐採・伐根・植栽や、道路（歩道）の雑草対策の推進

【回 答】

◆山形県 [担当：環境エネルギー部、商工労働部、観光文化スポーツ部、県土整備部]

- ① 蔵王・山寺地区等観光地や中心市街地における外国語（特に中国・台湾等）による案内板・サイン等受け入れ態勢の整備

インバウンド誘客拡大を推進する上で、外国人旅行者が安全で快適に観光を楽しめる環境づくりは重要であります。

県では、東北観光復興対策交付金を活用し、宿泊施設や観光施設、交通機関など民間事業者が実施する外国語（多言語）表記の整備やWi-Fi環境の整備等のインバウンド受入環境整備に対し、支援を行っております。

また、官民で組織する山形県国際観光推進協議会（会長：山形県知事）では、地元自治体や観光事業者などが連携し、受入態勢づくりに取り組む「インバウンド受入協議会」の設置を推進しており、協議会が自主的に行う多言語マップの作成等についても積極的に支援しております。

引き続き、東北観光復興対策交付金を活用しながら、補助制度等により観光事業者等を支援し、多言語表記やWi-Fi環境整備等の外国人旅行者の受入環境整備を促進してまいります。

② インバウンド誘客拡大に向けた「山形の魅力」発信、東北全体での運動も含めた海外への誘客・広報活動の推進

本県を訪れる外国人旅行者数は、平成30年には過去最多となる25万2,289人となったところですが、さらに拡大していくため、山形県国際戦略に基づき、重点地域である台湾、香港、中国、ASEANを中心として、美しい自然、美食・美酒、温泉、雪と文化など本県ならではの観光資源を磨き上げながら、メディアやSNSを活用した情報発信やプロモーションを強化し、本県の特色を活かした誘客活動を展開してまいります。

また、東北観光推進機構が主催する東北・新潟の知事等のトップセールスなど、東北観光推進機構や東北各県と連携し、東北一体となった観光プロモーションを継続して展開してまいります。

③ 山形駅自由通路「アピカ」有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）のための利用基準の緩和

県では、県産品のPRとして、壁面の展示スペースをお借りし、これまでに県産酒のPRなどに活用させていただいております。今後とも山形市等の関係機関と連携し、県産品の展示PR等について検討してまいります。

④ 山形駅を挟んだ東西地区の各種施設・機能（山形県総合文化芸術館、霞城セントラル、ベニちゃんバス等）への案内板・サイン等の充実を図り、観光客や市民への駅周辺を一体化した情報提供の推進

山形県の主要交通拠点として、山形駅周辺施設等における情報提供は重要であると考えております。

霞城セントラル1階には、観光案内所「山形市観光案内センター」及び「山形観光情報センター」が設置されており、各種案内やパンフレット等による観光情報の提供を行っているところです。

令和2年3月にやまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館）がオープンしますので、これらを含めた、案内板・サイン等の充実につきましては、地元山形市の意見等もお聞きしながら、検討してまいります。

⑤ 「蔵王の樹氷」存続のためのアオモリトドマツ群再生事業の支援

蔵王地域のアオモリトドマツ林は国有林であり、東北森林管理局（山形森林管理署）が管理者となっておりますが、当該アオモリトドマツが形成する樹氷は本県山岳地を代表する自然景観であり重要な山岳観光資源となっていることから、県としても、東北森林管理局（山形森林管理署）をはじめ、関係機関と連携して、アオモリトドマツ林の再生等の取組みに引き続き協力してまいります。

具体的には、虫による被害を受けた当該アオモリトドマツ林の回復は極めて困難な状況にあると認められるため、被害の推移を調査しながら、森林再生の手法検証等を通して景観の改善等に取り組んでまいります。また、現在、民間からもアオモリトドマツ林再生に向けた動きが出てきていることから、県として、民間主導の取組みを積極的に支援してまいります。

⑥ 山形県道16号山形停車場線（山形駅～あこやインター）をはじめとする街路樹の伐採・伐根・植栽や、道路（歩道）の雑草対策の推進

街路樹の機能としては、騒音・振動・日照、夏場の日陰、といった歩行者や沿道の生活環境の保全や大気浄化や景観形成などがあります。

一方、道路へ出る際に見えづらひ等の交通安全上の問題、落ち葉の片付け、害虫等沿道の生活環境悪化の原因にもなるように、良し悪し両面あります。

それを踏まえて、県管理道路の管理において伐採する例としましては、交差点周辺などの見通し確保等交通安全確保のため、寿命による枯れ木の倒木防止のため、根腐れや病気等による倒木回避のため、根の肥大や根上がりによる舗装や縁石が破壊されたり歩道の平坦性が確保できなくなったりするのを防ぐため、及び、地元から要望によるのが挙げられます。

また、植樹柵の除草及び防草対策等についても、通行の安全性や防虫対策など、周辺環境を考慮しながら行っております。

いずれの場合も、沿道住民の方の意見を踏まえ、道路機能として交通安全を確保した上で、都市景観や環境対策にも寄与する街路樹の管理に努めてまいります。

なお、主要地方道山形停車場線では、東原町二丁目から四丁目地内において、「東原町第二区町内会」さまから、「ふれあいの道路愛護事業」による、植樹柵の除草、植栽及び街路樹の剪定等の環境美化による、安全・安心な街づくりに取り組んでいただいております。

今後とも、「ふれあいの道路愛護事業」による、草刈や清掃、花の植栽など、道路美化活動につきましても推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆山形市 [担当：観光戦略課、道路維持課、森林整備課]

① 蔵王・山寺地区等観光地や中心市街地における外国語（特に中国・台湾等）による案内板・サイン等受け入れ態勢の整備

国内外の観光客の誘客には、外国語による観光案内板やサインの整備が重要な課題と認識しております。

蔵王地区の観光案内誘導サインにつきましては、平成28年度、山形市の蔵王温泉地区開発整備事業補助金を活用し、蔵王温泉観光協会が多言語表記による案内板を8ヶ所更新しており、今後も地元関係者と協議しながら整備に努めてまいります。

山寺地区におきましては、平成28年度、30年度に2ヶ所ずつ案内板を更新しております。多言語表記で、案内誘導サインとわかるよう世界共通のサインである「i」の表記を行っており、外国人観光客にもわかりやすく、景観にも相応しい色調を採用しております。また、「日本遺産」指定を機に、県の「山寺と紅花」推進協議会で山寺駅前及び山門前の案内板を更新するとともに、立谷川河川公園など合計8ヶ所について案内板の追加設置および更新を行っており、今後もより解りやすい案内指導を目指し整備してまいります。

中心市街地におきましても、平成28年度に、山形同様の仕様で歩行者用観光誘導案内板37ヶ所を更新しております。

また、案内板には、多言語表記に加え、QRコードを標記し、スマートフォン等を介し観光施設のポータルサイトに誘導するとともに、「はい！山形でした！」「山寺スポットガイド宝珠山立石寺」等 Wi-Fi YAMAGATA での情報提供を行なうことで外国人観光客にも効果的な案内を行っております。

② インバウンド誘客拡大に向けた「山形の魅力」発信、東北全体での運動も含めた海外への誘客・広報活動の推進

インバウンド誘客拡大に向けた、東北全体での取り組みといたしましては、タイで開催された日本文化、観光、食等を発信するイベントに「東北六魂祭」で培ったネットワークを活かし、東北6市の祭りを実演するなどして山形をPRするプロモーションを実施しております。

さらに、昨年度に引き続いて東北観光復興対策交付金を活用し、山形、宮城の環蔵王自治体合同の台湾プロモーション、東北の冬の観光PRとして、青森市、北秋田市と連携して樹氷をキーワードにした冬季観光などに取組むほか、仙台市との連携により、友好協定を締結した台南市への観光プロモーションを実施しております。

山形市の取り組みといたしましては、「山形県国際観光推進協議会」をはじめ山形市が加入する各協議会において、台湾、タイ、オーストラリアなどを対象として、現地プロモーションや現地旅行会社・メディアの招請事業を通じ、山形へのツアー造成の働きかけなどを行っております。

また、山形版DMOでは、インバウンドを含めた旅行者の利便性向上を図るため、山形・上山・天童三市を中心とした観光情報の取得から宿泊施設やアクティビティ等の予約・決済まで一元化でき、かつ多言語対応したポータルサイト「VISIT YAMAGATA」を構築し、10月1日から一部運用を開始いたしました。

令和3年度は、東北ディスティネーションキャンペーンが予定されており、令和2年度はブレキャンペーン等も開催予定となっておりますので、山形市をアピールできる絶好の機会と捉えております。

今後とも、東北観光推進機構や山形県、東北6市などの関係自治体や関係団体等と連携し、インバウンド振興に向けた海外への誘客・広報活動の推進に取り組んでまいります。

③ 山形駅自由通路「アピカ」有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPR等）のための利用基準の緩和

山形駅東西自由通路「アピカ」につきましては、山形の玄関口であることから、これまでも県産品の展示・販売や山形の観光PRイベントなど、多くの利用申請があり許可を行っております。

今後も更なる山形観光の効果的なPRとなるよう、「アピカ」の有効活用のための利用基準について、他市の事例等を調査し、幅広い視点を持って検討してまいります。

④ 山形駅を挟んだ東西地区の各種施設・機能（山形県総合文化芸術館、霞城セントラル、ベニちゃんバス等）への案内板・サイン等の充実を図り、観光客や市民への駅周辺を一体化した情報提供の推進

山形駅東西自由通路の各種施設への案内板につきましては、既に多言語表記にて設置されております。

今後、日本一の観光案内事業の推進とともに、霞城公園周辺の文化施設やまちなか観光エリアへも観光客が回遊していただけるよう、案内板やサイン等の一体化した情報提供の機能充実に向け、関係機関と協議してまいります。

⑤ 「蔵王の樹氷」存続のためのアオモリトドマツ群再生事業の支援

アオモリトドマツのガによる食害被害が確認された平成25年度以降、国・県・市による検討会を開催し、再生に向けた取組みを進めておりますが、被害区域の大半が蔵王国定公園特別保護地区内にあり、被害防除の行為が規制されています。

このため、被害が確認されて以降、継続的にアオモリトドマツの種子の採取や播種（はしゅ）試験、稚樹周囲のササの刈払いが有効であるかどうかの調査を行っているほか、今年度からは、自生しているアオモリトドマツを被害区域内に移植して生育するかどうかの試験も実施しています。

本市としましては、このような移植試験などの結果を注視しながら、今後とも国・県と連携してアオモリトドマツ群の再生に向けて取り組んでまいります。

また、8月より蔵王ロープウェイの各駅にアオモリトドマツの被害状況や移植試験の取組みについてのリーフレットを配置し、市民や観光客の皆様にご知らせしております。

⑥ 山形県道16号山形停車場線（山形駅～あこやインター）をはじめとする街路樹の伐採・伐根・植栽や、道路（歩道）の雑草対策の推進

要望の件のうち、山形停車場線につきましては県道を管理している村山総合支庁道路課へ要望をお伝えしましたところ、

「山形停車場線をはじめとする都心部の道路においては安全かつ快適な通行環境を確保するとともに、道路の空間機能として良好な生活環境空間を形成するため植栽しております。

これまで、交差点周辺などで見通しの支障となる場合や、倒木の危険がある場合などについては、安全性を優先し伐採した街路樹もあります。

今後も、特に都市部においては良好な生活環境空間にも配慮し、枝葉の繁茂、雑草対策については適切な管理に努めてまいります。」

との回答を得ております。

また、市道につきましても、パトロールの強化等を実施し通行に支障となる樹木の伐採や枝切、景観を阻害する雑草の除草等を行ってまいります。

1 2. 山寺立石寺の御開帳とそれに伴う観光振興について【山形県・山形市】

四季折々にさまざまな美しさを見せてくれる山形の宝、山寺そして山寺立石寺は昨今国内のみならず海外にも知れ渡り、アジア圏内を中心とした海外観光客も急増しております。

この立石寺根本中堂は、御本尊薬師如来様の御加護を受けられる50年に一度の御開帳が行われており、去る2013年4月27日（土）から5月31日（金）の間で執り行われた際は参拝者の行列ができるほどの賑わいをみせ、御開帳が終了後も前年を上回る入込数となりました。

次の御開帳は2063年となりますが、長野善光寺の先例（数えて7年に一度の御開帳、今回は2021年4月4日～5月30日）に鑑み、期間を短くして行う事も検討すべきとの声が多く寄せられているものの、山寺立石寺規模の御開帳となれば寺院・山寺観光協会を含む地元団体のみならず山形県・山形市当局のご支援・ご協力が必要不可欠と考えております。

また、地域の歴史的魅力や特色を物語で伝える「日本遺産」に認定された「山寺が支えた紅花文化」について、山形の観光資源として活用するとともに、国内のみならず海外へも戦略的な情報発信を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

平成25年の御開帳の際は、年間を通した山寺立石寺の入込数は約995千人となり、全国から多くの方が訪れております。全国的にも有名な歴史ある名刹の御開帳は、観光誘客の促進や地域振興に大きく寄与するものと推察されます。

山寺の場合、御開帳が50年に1度という特別感もあり、約100万人の入込みがあったものと考えておりますが、今後、関係寺院、観光協会等の地元団体や山形市の意見等もお聞きするとともに、全国的な名刹が存在する他県の状況なども参考にしながら、対応してまいります。

また、日本遺産に認定された「山寺が支えた紅花文化」については、国内外に向けた情報発信と、地域の魅力を活かした観光の振興に取り組んでまいります。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

山寺立石寺根本中堂に鎮座する秘仏「薬師如来坐像」の御開帳は、平成25年に50年ぶりに実施され、薬師如来の御加護を得ようとする多くの参拝客で賑わいました。普段秘仏となっている仏像を公開する周期は、毎年特定の日を開帳する寺院もあれば、数年から数十年に一度しか開帳しない寺院もあり、開帳の間隔は寺院によってさまざまとなっております。

立石寺「薬師如来坐像」の御開帳については、あくまで立石寺で定めるものですが、多くの皆様から山寺を訪問していただく機会となり、山寺の知名度向上と観光振興につながることから、関係者と協議してまいります。

「日本遺産」に認定された「山寺が支えた紅花文化」については、「山寺と紅花」推進協議会と連携しながら、情報発信を行ってまいります。

13. 山形市中心市街地活性化戦略推進事業について【山形市】

山形市では平成31年2月に「山形市中心市街地グランドデザイン」を決定し、プロジェクトを推進する新組織「山形エリアマネジメント協議会」を設立したところですが、平成29年1月に立ち上げた「山形市中心市街地活性化戦略本部」、戦略本部の決定事項を受けた戦略の実施や課題抽出による調査の実施など円滑に進めることを目的とした実行部隊として「山形市中心市街地活性化プロジェクト本部」の事務局を当所に置き、地域の事業者や街づくりに携わる団体等と懇談や各種調査を実施し、中心市街地の活性化に向けた取り組みを検討しております。

つきましては、関係団体とより一層連携を図り、中心市街地の活性化に向けた「山形市中心市街地グランドデザイン」の円滑な推進を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形市 [担当：山形ブランド推進課]

本市では、山形商工会議所をはじめ関係団体の皆様と連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んでおります。平成31年3月に設立した「山形エリアマネジメント協議会」においても、関係団体と連携し、街なかへの出店支援や、街なかの情報発信等の戦略プロジェクトを推進するとともに、業種業態毎の収益状況やキャッシュレス対応状況等の各種調査業務を行い、新たな課題の把握や、戦略プロジェクトとしての事業化の可能性を模索しています。

今後とも、グランドデザインの具現化及び中心市街地の活性化に向け、山形商工会議所や商店街組合、民間事業者等と連携を図りながら取り組んでまいります。

14. 「山形城三の丸土墨跡」の活用について【山形市】

山形市十日町1丁目地内にある「山形城三の丸土墨跡」は、市ホームページでもその歴史的価値を広報していただいているとおり、中心市街地に残る国指定史跡で歴史的にも意義のある「山形城跡」の一部です。

つきましては、「山形城三の丸土墨跡」を栄町通り道路改良に併せて、市民憩いのポケットパークとしての整備や中心市街地における新たな名所・史跡など観光拠点としての活用について引き続きご検討を願います。

【回答】

◆山形市 [担当：社会教育青少年課・まちづくり政策課]

山形城跡は、近世初期の面影を残す全国有数規模の平城として現在の霞城公園の範囲及び十日町の三の丸土墨跡が国の史跡として指定を受けております。

三の丸土墨跡につきましては、市ホームページでその歴史的価値を紹介するとともに、現地に史跡の標柱と、由来を記した説明板を設置しておりますが、その他、大学や博物館の講座などでの遺跡めぐりのコースとして活用を図るほか、環境整備として草刈りと落ち葉処理などを継続して実施し、末永く後世に引き継ぐために保全に努めているところです。

平成30年6月には文化財保護法が一部改正され、地域における文化財の総合的な保存と活用の促進に向けて、平成31年4月1日から施行されております。

山形市としましても、この一部改正に基づき、これまで以上に幅広く文化財を捉えながら、三の丸土墨跡の活用につきましても、霞城公園整備事業、並びに現在、当該区間（都市計画道路旅籠町八日町線・香澄町工区）の事業着手時期は未定ではありますが、今年度、「山形城三の丸土墨跡」周辺の土地利用について、基本構想の策定作業を進めており、将来の街路整備に併せ、どのような利活用を図ることが有効的であるのか、今後検討を進めてまいります。

15. 「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」継続開催の支援について【山形県・山形市】

平成28年より開催しております「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」につきましては、山形県・山形市より財政的な（山形市については人的支援も含む）ご支援を頂きありがとうございます。

今年もこれまで以上に広報の充実を図り、県内のお祭りと共に仙山交流の一環として、山形市のご協力の下、仙台市のすずめ踊りなどを招聘し、お祭りパフォーマンスを披露するための準備を進めております。

この熱気を絶やすことなく、県内外からの観光客の誘客促進や中心市街地活性化を推進していくため、「山形まるごとマラソン」前日に継続開催としての位置づけとして、引き続き「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」の財政面を含めた事業運営に対しまして、特段のご支援をお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」については、県内各地のお祭りを一堂に観賞し、楽しむことができるイベントであり、本県観光交流の拡大や伝統文化の発信に寄与するものと考えておりますので、来年度も引き続き支援を行ってまいります。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

「まるごと山形 祭りだ ワッショイ」は、「山形まるごとマラソン」前日祭として、「山形花笠まつり」「むらやま徳内まつり」など県内の屈指のお祭りと「やまがた舞子」など伝統芸能が一堂に集結し、山形の魅力を伝えることで、県内外からの誘客促進や中心市街地の活性化に大いに寄与するものと認識しております。

また、仙台市の「仙台すずめ踊り」の参加や仙山交流エリアを設けるなど、山形市の重点政策として推進している仙山連携事業を広報するとともに、交流人口の増加に寄与する場にもなることから、次年度の開催に向けて、継続的な支援を考えております。

16. 日本一の芋煮会フェスティバル開催への支援について【山形県・山形市】

「山形名物 日本一の芋煮会フェスティバル」は、山形の食文化「芋煮会」を全国に発信するイベントとして昨年30回の節目を迎え、山形県・山形市のご支援の下「三代目鍋太郎」は日本一の大鍋の座を奪還し、「ギネス世界記録への挑戦」を通じて8時間で最も多く提供されたスープ部門世界一に認定されました。

会場となる馬見ヶ崎河川敷は、関係機関の皆様のご協力により長い年月をかけて整備いただいておりますが、近年、双月橋周辺の雑木や雑草、園路の荒廃や手摺の劣化等が散見され、また、ゲートボール場の排水設備の不備により降雨時は来客対応の遅延につながるなど、会場を訪れる方の増加に伴い、安全確保や誘導に様々な問題も出てきており、今後さらなる来場者が予想される中、安全で安心して楽しんでいただけるよう、会場整備についてのご配慮と「日本一の芋煮会フェスティバル協議会」の事業運営への特段のご支援を引き続きお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

運営においては、引き続き、イベント開催のPRや県庁駐車場の開放の支援を行ってまいりたいと考えております。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

平成30年の第30回フェスティバルについては、「三代目鍋太郎」のお披露目と「ギネス世界記録への挑戦」が無事終了することができ、見事にギネス世界記録達成し、日本一の芋煮会フェスティバルを世界へ発信することができました。

山形市としては、日本一の大鍋「三代目鍋太郎」は貴重な観光資源であると認識しており、「日本一の芋煮会フェスティバル」を通じ、「芋煮会」という食文化を発信するとともに、認知度を更に向上させ、安全・安心に開催するため、継続的に支援してまいります。

17. 伝統芸能(山形芸妓・やまがた舞子) 後継者育成のための支援について

【山形県・山形市】

山形芸妓は、当地を代表する伝統的な芸能を保持し、その優れた技芸は高く評価されておりますが、深刻な後継者不足から、平成8年、山形芸妓の伝統芸能を保存・伝承する後継者として、やまがた舞子が誕生いたしました。

やまがた舞子は山形独自の観光資源として県内外のさまざまな観光イベントやコンベンションに出演し本県の観光振興に多大な貢献をしておりますが、25歳前後での退職者が多く山形芸妓の高齢化と相俟って、山形芸妓の後継者育成は喫緊の課題であります。

当所では、平成26年度より山形県・山形市の財政的なご支援の下「山形芸妓育成支援協議会」を設立し、伝統芸能後継者育成のため舞子から芸妓までの一貫した技芸研修をスタートさせるとともに、習得した技芸発表会の開催、観光関連イベントへの派遣、福祉施設等の慰問や市民・県民へのPRなどの事業を実施してまいりました。その結果、地方(じかた)担当のやまがた芸子が誕生するなど、一定の成果が現れております。

国・県・市が推進しておりますインバウンド拡大の観点からも、やまがた舞子・芸子は日本文化・地域文化の象徴として他県にはない有力な観光資源であります。

つきましては、昨年に引き続き「山形芸妓育成支援協議会」の事業運営に対しまして特段のご支援をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

山形芸妓・やまがた舞子は、山形を代表する伝統的な芸能の一つで、観光誘客の面でも重要な観光資源であると認識しております。

このため、伝統芸能に関する情報発信を積極的に行っていくとともに、後継者の育成や伝承の取組みが促進されるよう、やまがた舞子が行う観光プロモーション事業への支援を行ってまいります。

◆山形市 [担当：観光戦略課]

伝統芸能(山形芸妓・やまがた舞子)は、日本文化・地域文化の象徴として他県にはない有力な観光資源と認識しております。

「山寺が支えた紅花文化」が日本遺産に認定されたことから、紅花豪商の蔵座敷と山形芸妓等を組み合わせた旅行商品の開発等を関係機関に働きかけるなど、国内外を含む広域的な観光誘客推進を図るため、舞子から芸妓までの一貫研修による山形芸妓伝統芸能の持続的継承を目的に設立された「山形芸妓育成支援協議会」の事業運営に継続しての支援を考えております。

V 行政の諸手続きの改善について

18. 設計労務単価の是正と建築確認手続きの迅速化について【山形県・山形市】

公共工事設計労務単価の被災3県との格差は相変わらず大きく、技能労働者の流出などの影響が懸念されることから、設計労務単価の被災3県との格差是正について、引き続きご配慮をお願いいたします。

また、建築確認手続きについて、建築物の安全を担保しつつ、将来の人員配置状況を見据えた効果的な業務執行体制による、迅速化・効率的な業務の推進を引き続きお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：県土整備部]

公共工事の設計労務単価は、毎年10月に実施される建設労働者等に対する賃金の支払い実態調査（公共事業労務費調査）における実勢価格をもとに、都道府県別、職種（51職種）別の単価を国土交通省・農林水産省が決定しています。

昨年2月に公表された平成31年度の設計労務単価は、主要12職種平均では8年連続で上昇しています。平成29年度から、隣県（宮城県）との格差は縮小傾向に転じたものの、今年度、再び拡大に転じ、依然として格差が大きい状況は変わっておりません。

このため、昨年6月に、政府に対し、公共工事設計労務単価について、隣接県との格差を是正するよう要望しております。

また、企業の賃金や下請け価格に直接影響を及ぼすダンピング受注を防止するため、県独自で建設工事の低入札価格調査基準の引き上げ等を、適時、実施するとともに、元請下請関係適正化指導要領に基づく現地調査において、企業に対しても、適正な賃金等の支払いや下請け価格の適正化について、配慮をお願いしているところです。

今後も、公共工事設計労務単価の動向を注視し、引き続き政府に対して強く要請してまいります。

建築確認申請は、全国的に民間の指定確認検査機関への提出が約9割となり、県への提出は減少傾向にあります。今後も審査担当職員の適正な配置に努めるほか、審査機関間での情報共有化などにより、迅速かつ効率的な業務に努めてまいります。

◆山形市 [担当：管理住宅課、建築指導課]

山形市が設計に用いる労務単価は、毎年国土交通省が公表している、各県ごとの「公共工事設計労務単価」を反映し決定した山形県の「土木関係設計単価」を採用しております。

今後とも国や県及び市場の動向に注目しながら情報の収集と速やかな設計単価の改定を行い、適正価格で発注するよう努めてまいります。

また、建築確認申請の山形市における状況といたしましては、審査に比較的時間を要しない住宅等を中心に、約9割の物件が民間機関において実施されております。一方、検討項目の多い複雑な物件や、建築主が国・県・市の建築物は、山形市で処理することになります。

近年、建築基準法及び関係法令の改正が続き、建築基準法に適合させるため多くの項目で設計内容の修正が必要となり、やり取りにかなりの時間を要しております。

今後とも、効率的な業務執行に努めてまいります。設計者の方には、建築主と設計条件や要求事項について、綿密に打合せを行い、法適合性が確保された設計図書により申請を行っていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

19. PFI事業の実施見直しについて【山形県・山形市】

山形市内建設業に係わる企業はそのほとんどが零細企業であります。現在のPFI事業の取り組み方法ではコスト最優先の傾向が強く、将来的には建築設計や建設業等、多くの企業を弱体化させ、このままでは10年後は多くの企業が衰退し、建設業界の若者離れや後継者も育たない環境にしてしまう恐れがあります。地域の企業を成長、発展させるためにも、ぜひPFI事業の見直しについてご検討をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：総務部]

公共施設等の老朽化が進む中で、県の厳しい財政状況等により、従来の手法だけではその整備や維持は難しくなっております。

PFI事業では、民間事業者のノウハウの活用や連携によるコスト削減や行政の効率化とともに、民間に新たな事業機会が創出されることによる地域活性化も期待されるところで。

県といたしましては、今後とも、県民サービスの維持向上の視点、費用対効果、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域の活性化などを総合的に考慮しながら、効率的かつ効果的な施設の整備・維持管理に向け、PFIの手法を始めとする民間活力の活用を進めてまいります。

◆山形市 [担当：企画調整課]

国より、人口20万人以上の地方公共団体等においては、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築することが求められ、山形市においても、平成28年度末に「山形市PPP/PFI手法導入に係る優先的検討基本方針」を策定しております。以降、その方針に則り、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業につきましては、導入可能性調査を行った上で、効果が見込まれる事業について、PPP/PFI手法を導入しております。特に効果の捉え方については、トータルコスト縮減だけでなく、民間からの提案による独自性や有益性など、総合的に勘案しております。

また、市では、PPP/PFI手法の導入については、地元業者の育成や地域経済の活性化等の観点から、可能なものは地元で受注できるような体制となるように努めております。

今後は、導入効果について検証を行うとともに、引き続き、業界との意見交換などの取り組みを継続し、地元業者の育成や地域経済の活性化等の観点も踏まえ、見直しを図りながら実施してまいります。

VI 芸術文化・教育に関する事について

20. 芸術文化に対する支援について【山形県・山形市】

山形市ではさまざまな分野において芸術文化活動が展開され、芸術文化の向上が図られています。地域に根ざした活動をおこなっている「山形美術館」、また、国内・海外から高い評価を得ている「山形国際ドキュメンタリー映画祭」の功績はユネスコ創造都市ネットワーク日本国内初の映画分野での加盟認定に貢献し、これらは山形の地域ブランドともいえる活動となっています。

こうした中、東北で初めてのプロ・オーケストラとして誕生した「山形交響楽団」は演奏の質に定評がある楽団として全国の音楽ファンから注目される存在となっているとともに、多彩で充実した演奏活動を展開しております。

つきましては、地域における多様な文化芸術活動を支援し、文化の香り豊かなまちづくりと交流人口の拡大による観光振興を推進してゆくためにも、山形県・山形市のご支援を引き続きお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：観光文化スポーツ部]

山形交響楽団は、昭和47年の設立以来、本県音楽文化の振興発展や未来を担う人材の育成に大きく貢献されていると認識しております。

県では、演奏会に対する助成など山形交響楽団への支援を行っているところであり、今後も、山形交響楽団をはじめ県内の文化芸術団体等と連携を図りながら文化芸術の振興発展に取り組んでまいります。

◆山形市 [担当：文化振興課]

山形市では、音楽、美術、映画等の分野において、地域の核となる団体として質の高い文化芸術活動を展開し、広く市民に鑑賞や活動の機会を提供している団体に対し、運営や事業の支援を行うことにより、地域全体の文化力を高めています。

「山形交響楽協会」は、「山形交響楽団」が昭和47年東北初のプロオーケストラとして誕生以来、270回を超える定期演奏会をはじめ、特別演奏会、様々な依頼演奏会、スクールコンサートなど多彩で充実した演奏活動を展開しており、それらの活動が地域における音楽芸術の普及向上に果たした功績は大きなものがあると考えております。

本市は、「山形交響楽協会」に対し、年4千万円の運営費補助のほか、依頼演奏会を実施するなど支援しており、今後とも支援を継続してまいります。

2 1. 公的文化施設の無料化について【山形県・山形市】

山形を代表する山形県郷土館「文翔館」は、大正初期の洋風建築を代表する貴重な施設であるにもかかわらず、観光客そして一般に無料公開され、そのうえボランティアガイドによる案内など、国、県内外からのお客様、県民・市民に大変好評を得ております。また、庭園と調和した文化学習施設である山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」や山形の基礎を築いた最上義光公ゆかりの品や資料を集めて展示している「最上義光歴史館」、「山形市郷土館（旧済生館本館）」なども同様に一般に無料公開され、いつでも誰もが気軽に楽しむことができる文化施設・観光拠点として高い評価を得ております。

文化を大切にする県、そして、文化創造都市として、公的文化施設などを無料化し全国にPRしていくことは、大変貴重な財産を市民・県民・観光客に広め、ひいては、山形県・山形市の文化振興とともに地域の観光促進に寄与することに繋がります。

つきましては、下記の施設等の無料化を引き続きご検討くださいますようお願いいたします。

(1) 山形県の公的文化施設

- ① 山形県立博物館
- ② 教育資料館

(2) 山形市の公的文化施設等

- ① 山寺芭蕉記念館
- ② 山形市野草園

【回 答】

◆山形県 [担当：教育庁]

県立博物館及び分館である教育資料館は、現在、高校生以下の入館料を常時無料としているほか、こどもの日や文化の日、本館における春夏秋冬の博物館まつり、分館における歴史文化ゾーンを巡るスタンプラリーなど、様々な機会を捉え無料開館の日を設けているところです。

また、消費税増税等に伴い、他県では県立博物館の入館料を見直し値上げを行った事例がありますが、本県では入館料の見直しを行わず、据え置きとしているところです。

博物館本館及び分館の恒常的な無料化については、県の財政状況が大変厳しい中、入館料が博物館の管理運営の貴重な財源になっていることを踏まえると、現時点で直ちに実施することは難しいものと考えます。

一方、博物館の取組みが本県の文化振興とともに地域や観光の振興に寄与することは重要なことですので、引き続き自然や歴史、文化など本県の魅力を県内外に発信し、学びと交流の拡大につなげられるよう努めてまいりたいと考えており、本館においては常設展示されている国宝土偶「縄文の女神」を最大限活用するとともに、本県の資源を活用した魅力ある企画展等を開催してまいります。

また、分館である教育資料館についても、建物は国の重要文化財であり、多くの県民・観光客に知ってもらい、県の文化振興とともに地域や観光の振興に寄与するため、近隣文化施設との連携・協力を図るとともに、活用のあり方について様々な観点から調査研究してまいります。

◆山形市 [担当：文化振興課、公園緑地課]

山寺芭蕉記念館は、子どもたちの地域の歴史、文化、自然の学習体験を尊重する観点から、高校生以下は、入館料の無料化を行っており、地域の教育や文化振興に一定の成果を上げておりますが、当面は現行の料金体系を維持していく考えです。

なお、山寺芭蕉記念館は、観光地山寺の一端を担う施設でもあることから、今後、山寺観光全体の中で協議検討が行われた際には、類似施設などを参考にしながら研究してまいります。

野草園は、自然とのふれあいを通して、植物を愛し育てることを啓発し、花と緑あふれるまちづくりを普及することにより「自然と人間との共生」を図ることを目的に、平成5年4月に開園し、毎年3万人を超える方々から来園いただいております。

入園料については、小・中学生、高校生は、野草や樹木の観察など、自然とふれあう体験学習の場として活用していただくため無料としておりますが、その他の入園者は、野草の植栽や適正な維持管理経費等の一部として、費用を負担いただいております。

現在、「みどりの日」や「市政記念日」などに合わせた無料開放や、団体割引制度を創設しておりますので、今後もこれらを活用いただきながら、野草園に来園いただきたいと考えております。

2 2. 学校教育における郷土愛の醸成について【山形県・山形市】

山形出身の文化人や山形にゆかりのある偉人は郷土の誇りであり大切な郷土遺産でもあります。

山形の未来を担う子どもたちが山形ゆかりの偉人・文化人をとおして、郷土山形の歴史と文化に対する理解を一層深め、誇りと愛情をはぐくむことは地方創生にもつながることから、斎藤茂吉をはじめとする文化人や英国人女性旅行作家イザベラ・バードなど山形にゆかりのある方々を学校教育の中で取り上げていただき、子どもたちの郷土愛を醸成する新たな取り組みについて引き続きご検討くださいますようお願いいたします。

【回 答】

◆山形県 [担当：教育庁]

本県では、進学や就職を機とした若者の県外流出が大きな課題となっており、若者の地元定着、地元回帰を図るためには、郷土愛の醸成が重要であります。こうしたことから、知事が策定する「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」及び教育委員会が策定する「第6次山形県教育振興計画」（以下、6教振）に、「郷土愛を育む教育の推進」に係る方針を位置付け、学校はもとより、家庭、地域が連携・協働し、児童生徒の郷土愛を醸成する取組みを推進しております。

県教育委員会では、6教振の方針に基づき、郷土を学ぶ副読本「郷土 Yamagata」の作成・配付や、「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」の実施、新聞を活用した教育活動の促進等、郷土愛を醸成する取組みを行っております。とりわけ、副読本「郷土 Yamagata」には、本県にゆかりのある人物や偉人として、キャロライン・ケネディ、ライシャワー博士、イザベラ・バード、上杉鷹山、最上義光、三島通庸、北楯大学助利長、本間光丘、浜田広介、斎藤茂吉、藤沢周平、井上ひさし、松田甚次郎、志田周子など、本県にゆかりのある人物や偉人等の説明を掲載し、県内の全中学校及び高校に配付して、社会科や総合的な学習の時間等における情報収集資料の一つとして活用することを促しております。

一方、各学校においては、現在、新学習指導要領への移行期間にあり、それに対応する教育課程の編成に注力している状況にあり、また、学校における働き方改革への対応が急務となっているため、郷土愛の醸成に係る新たな教育活動を位置付ける上での時間的・労力的な困難さを抱えている状況にあります。

こうした状況を踏まえつつ、今後は、新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現や、本県児童生徒の郷土愛の醸成に向けて、各地域における偉人等を学ぶ教育活動を地域と連携しながら進めていく重要性について、各校長会や各市町村教育委員会に対して、改めて周知してまいります。

◆山形市 [担当：学校教育課]

小学校4年生の社会科の学習では、「地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当

時の生活の向上に貢献したこと」を学んでいます。山形市の小学校においては、具体的には、最上義光、アルブレヒト・フォン・ローレツ、三島通庸、イザベラ・バードなどの偉人について、副読本を活用しながら学習しています。また、国語の授業では、短歌・俳句の学習において、斎藤茂吉の作品に触れるなどしております。

さらに、今年度より、山形市の新規採用教職員研修の中で、最上義光歴史館と旧済生館等を見学し、専門の方から詳しく説明をお聞きして、山形ゆかりの偉人・文化人等の業績や魅力を学ぶ機会を設けました。

今後も、山形ゆかりの偉人・文化人をもとにした教材化について研究し、子どもたちの郷土愛の醸成に繋がるよう取り組んでまいります。

23. 小・中学生教育における蔵王温泉の活用について 【山形県・山形市】

蔵王温泉は開湯1900年と伝えられ、山形県内で最も古い歴史を持ち、一年を通して多くの観光客が訪れますが、観光地としてだけでなく、「山形の未来を担う子供たちにもっと蔵王温泉を知る・感じる、体験を通じた教育の場」として活用されますよう、下記の事項についてご検討をお願いいたします。

① 蔵王温泉スキー場の活用について

東北最大級、日本でも有数のスキーリゾートを故郷に持つ子供たちに小・中学校の教育課程でのスキー・スノーボード教室等、学校行事を通じたスノーレジャー体験普及の取り組みをお願いいたします。

② 「蔵王文学のみち 茂吉歌碑めぐり」の活用について

山形県出身で日本を代表する歌人である斎藤茂吉は幼少のころから蔵王山を朝夕仰ぎ親しんで育ち、西の出羽三山に対して東の御山として信仰し、蔵王に関する歌が数多く作られています。

蔵王温泉では郷土の自然とその思いを豊かな感性で表現した珠玉の歌を刻んだ21基の「茂吉歌碑」により、「蔵王文学のみち 茂吉歌碑めぐり」を整備したことから、蔵王の大自然の中で斎藤茂吉の感性に触れながら、山形を学ぶ、感じる総合学習の推進をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：教育庁]

① 蔵王温泉スキー場の活用について

冬期間は特に、児童・生徒の運動不足が課題となるため、県教育委員会では、雪を有効に活用した雪遊び、氷上遊び、スキー、スノーボード、スケート等、自然との関わりの深い活動を積極的に奨励しております。

しかしながら、学校においては、学習指導要領の改訂への対応のため、授業時間の確保に苦慮している中、用具経費やバス、リフト代などの費用負担や事故防止のための人員確保等の課題もあり、スキー教室等の実施が難しくなっている状況であることも事実です。バス代、リフト代等の援助を行いスキー教室等の実施に向けた取組みを行っている自治体もあります。

県教育委員会としては、働き方改革の視点も踏まえ、地域人材の活用や専門的な指導のできる外部指導者の派遣等の支援を行い、学校でのスキー教室等実施の取組みを継続させていきたいと考えております。

② 「蔵王文学のみち 茂吉歌碑めぐり」の活用について

前述のとおり、学校教育における郷土愛の醸成のため作成、配布している、郷土を学ぶ副読本「郷土 Yamagata」では、本県にゆかりのある人物として斎藤茂吉やその他の偉人等を紹介

し、社会科や総合的な学習の時間等における情報収集資料の一つとして活用することを促進しております。

小学校の第3学年社会科の学習内容には、地域（市町村）の学習が位置付けられており、それと関連付けて総合的な学習の時間の学習指導計画を立てる学校も多くあります。「蔵王文学のみち」は蔵王温泉街にあるため、児童生徒の移動手段の確保や安全面での配慮が必要となりますが、本県にゆかりのある人物や偉人について調べる学習活動等を含め、本県の自然・文化等の特徴を生かした特色ある教育課程が編成されるよう、各市町村教育委員会に対して改めて周知してまいります。

◆山形市〔担当：スポーツ保健課、学校教育課〕

① 蔵王温泉スキー場の活用について

自然豊かな環境のもと、雪に触れ、楽しさを実感できる教育活動を学校の実態に応じて大切にしてもらいたいと考えており、市内の多くの学校がスキー教室等の授業や行事を実施しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、その取組みの後押しをするために、これまで同様、スキー教室実施の際の補助を行うほか、用具の購入などで経済的援助の必要な家庭には引き続き支援を行ってまいります。

② 「蔵王文学のみち 茂吉歌碑めぐり」の活用について

小中学校の総合的な学習の時間においては、「実社会や実生活の中から問いを見いだすこと」が目標の一つに掲げられております。そのような点からも、歴史的文化的に地域にゆかりのある方を知り、探究的な活動を行うことは、効果的な学習であると捉えております。

今年度は、斎藤茂吉の母校である山形市立蔵王第二小学校の3学年児童が、総合的な学習の時間において蔵王温泉を訪れ、実際に「蔵王文学のみち 茂吉歌碑めぐり」を活用し、歌碑を探しながら斎藤茂吉の歌について理解を深める学習を行いました。

子どもたちは、この学習を通してさらに斎藤茂吉を身近に感じ、その後、自分たちで歌を詠む活動に意欲的に取り組むことができたと聞いております。

今後、他校においても、地域の実状に応じ、「蔵王文学のみち 茂吉歌碑めぐり」を活用するなど効果的な学習が行われるよう、教職員の研修会等を通じて周知を図ってまいります。

24. 山形県広域スポーツセンター事業の充実について【山形県】

山形県では運動部活動の推進のため「山形県広域スポーツセンター」事業において部活動指導者をマッチングするための「リーダーバンクやまがた」を開設しておりますが、まだまだ登録者数は少なく、一層の充実をお願いいたします。

【回答】

◆山形県 [担当：教育庁]

山形県では、生涯スポーツの振興に資するため、地域の生涯スポーツ指導者の指導種目、指導実績等の情報検索システムである「リーダーバンクやまがた」を開設しており、「部活動指導員」として活動する指導者の検索も可能となっています。

登録指導者数については、今後生涯スポーツ指導者が集まる研修会等において、リーフレットを配布するなどして増加を図るとともに、既に登録されている生涯スポーツ指導者についても、改めて部活動指導員として登録していただくよう、機会をとらえて働きかけを行ってまいります。